

ご利用ください! ペレットストーブ 購入促進補助金

政策推進課 ☎0824-73-1113



市は、二酸化炭素排出量の削減や環境にやさしいまちづくりを推進するため、事業所や一般家庭などへのペレットストーブ導入促進補助金制度を設けました。

購入予定の方、また購入をお考えの方は、ぜひこの制度をご利用ください。なお、補助金や手続きの詳細は、政策推進課または各支所地域振興室へお問い合わせください。

補助金の内容

補助内容 購入、設置などの経費の1/3、上限額12万円以内で補助金を交付します。

対象者 以下の要件全てに該当する方が対象となります。

- ▼市内に住所がある方または事業所がある法人もしくは団体
- ▼市内の事業者が取り扱うストーブを購入する方

▼ペレットストーブの設置場所が市内の方

▼市税、納付金などを滞納していない方（個人設置者は世帯員全員）

▼ペレットストーブの使用状況などについて、市のモニター調査などの啓発事業に協力できる方

申込手続 申請書に次の書類を添付し、政策推進課または各支所地域振興室まで郵送または持参により提出してください。

▼購入経費の内訳が明記されている見積書の写し

▼設置機種のカタログ
▼市税などに未納がないことを証明する書面

↓この書面は、同意書の提出により省略できます。
受付期間 締め切りなどはありません。

手続きQ&A

問1 同意書には申請者の名前だけ書けばいいのですか？

答 個人で申請される場合は、同意書に世帯員全員（成人のみ）の氏名と押印をお願いします。なお、世帯員ごとに同意書を提出する必要はありませんので、一枚の同意書にご記入ください。事業所などで申請される場合は、代表者のみで結構です。

問2 防護柵を付けたいのですが、補助の対象となりますか？

答 不要な場合もあるため、対象外となります。

問3 庄原市への引越しを予定しているのですが、まだ住民票を移していません。申請できますか？

答 原則、庄原市に転入され、住民票を移してから申請となります。

問4 煙突を出すため、ガラスではなく壁に穴をあける場合、工事費は補助対象となりますか？

答 対象となります。

問5 ストーブの使用状況を報告することになっていますが、調査の内容はどのようなものですか？

答 ペレット使用量や運転時間、ペレット購入先を伺う簡素な内容の調査を、設置から3年間、年1回実施するよう検討しています。

補助金交付までの流れ

